

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）職業訓練実施計画変更届

提出日

年 月 日

労働局長 殿

(労働局処理欄)

受付番号	受付印
------	-----

事業主

所在地

名称
氏名

代理人

所在地

または
社会保険労務士
(提出代行者
・事務代理者)名称
氏名
電話番号
(該当に○)

職業訓練実施計画の内容を変更等したため、次のとおり届けます。

1 職業訓練実施計画届の受付番号				2 事業所の名称		
3 届出に関する当該事業所の担当者	所属				電話番号	- - -
	氏名				MAIL	- - -

変更する項目について、記載してください。

4 助成区分	①定額制訓練 <input type="checkbox"/>	②自発的職業能力開発訓練 <input type="checkbox"/>	③高度デジタル人材等訓練 (③にチェックした場合は、以下の区分もチェックしてください。)	<input type="checkbox"/>	④情報技術分野認定実習併用職業訓練 <input type="checkbox"/>		
5 訓練コースの名称				6 受講（予定）者数	人		
7 訓練の実施期間 (定額制サービスによる訓練の場合は契約期間)	初日	年	月	日	最終日 年 月 日		
8	(総訓練時間数) 時間 分			(実訓練時間数) 時間 分			
<「①定額制訓練」の場合は記載不要> 総訓練時間数及び実訓練時間数 (eラーニング及び通信制による訓練の場合は、標準学習時間又は標準学習期間を記載してください。)	(④情報技術分野認定実習併用職業訓練)の場合、総訓練時間数のうちOFF-JTの時間数) 時間 分			(④情報技術分野認定実習併用職業訓練)の場合、総訓練時間数のうちOJTの時間数) 時間 分			
	(eラーニング・通信制の訓練を行う場合、標準学習時間) 時間 分			(eラーニング・通信制の訓練を行う場合、標準学習期間) か月 日			
9 訓練カリキュラム・実施方法	訓練日時・場所・内容・科目ごとの時間数・講師・実施方法等を変更する場合、及び、OJTに係る事項（「情報技術分野認定実習併用職業訓練に係るOJTカリキュラム」（参考様式第1号）等）を変更する場合はチェックをし、変更後の書類を本紙に添付してください。						
10 OFF-JT訓練種別・実施形態 (事業内・事業外の区分及びチェックした区分に対応する訓練の実施形態をチェックしてください。)	訓練種別	①事業内訓練 <input type="checkbox"/>	実施形態	①部内講師 () <input type="checkbox"/>	②部外講師 () <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		②事業外訓練 <input type="checkbox"/>		①通学制 <input type="checkbox"/> ②同時双方向型の通信訓練 <input type="checkbox"/>	③eラーニング <input type="checkbox"/> ④通信制 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11 教育訓練機関の名称及び所在地	名称	所在地	電話番号	- - -			
12 訓練の実施場所							
13 育児休業中訓練の場合	育児休業取得期間	年 月 日 ~ 年 月 日	14 認定職業訓練の場合	<input type="checkbox"/>			
15 教育訓練給付指定講座の場合	講座区分	①専門実践教育訓練講座 <input type="checkbox"/>	②特定一般教育訓練講座 <input type="checkbox"/>	③一般教育訓練講座 <input type="checkbox"/>			
	指定番号						
16 <「③イ成長分野等人材訓練」の場合> 大学院の講座の場合	①正規課程 <input type="checkbox"/>	②科目等履修制度 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③履修証明プログラム <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
17 デジタル人材の育成を目的に行う訓練の場合 (該当する主な区分にチェックをしてください。【③ア高度デジタル人材訓練】の場合は、必ずチェックをしてください。なお、区分の詳細は第2面「記載上の注意」の17を参照してください。)	①ビジネスアーキテクト関係 <input type="checkbox"/>	②データサイエンティスト関係 <input type="checkbox"/>	③エンジニア・オペレータ関係 <input type="checkbox"/>	④サイバーセキュリティスペシャリスト関係 <input type="checkbox"/>	⑤UI/UXデザイナー関係 <input type="checkbox"/>	⑥他のデジタル人材関係 <input type="checkbox"/>	
18 <「③高度デジタル人材等訓練」及び「④情報技術分野認定実習併用職業訓練」の場合> 訓練カリキュラム等において取得目標となされている資格・試験の名称・試験日	①ITSSレベル4 <input type="checkbox"/>	②ITSSレベル3 <input type="checkbox"/>	③ITSSレベル2 <input type="checkbox"/>	④公的職業資格 <input type="checkbox"/>	⑤教育訓練給付指定講座 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	資格・試験名						
	試験日	年 月 日	実施予定回数	年 第 回目			
19 訓練として行われる職業能力検定を受ける予定がある場合（予定がある場合にチェック）	<input type="checkbox"/>	20 訓練として行われるキャリアコンサルティングを実施する予定がある場合（予定がある場合にチェック）	<input type="checkbox"/>				
21 その他の変更							
22 変更手続きを行う理由							

※ ホームページから様式をダウンロードする際は、第2面以降も両面印刷して使用してください。

【訓練の変更の届出について】

次のケースに応じて、変更届を提出してください。

〔提出書類〕：「職業訓練実施計画変更届（様式第2号）」、「その他変更に関する書類」

1. 定額制サービス以外の訓練コース

次の事項に変更が生じる場合に、**当初計画(変更前の計画)していた訓練実施日又は変更後の訓練実施日のいずれか早い方の日の前日まで**に提出してください。

- 実訓練時間数（eラーニングによる訓練及び通信制による訓練の場合は標準学習時間又は標準学習期間。）
- 受講（予定）者数（受講者名を含む。人数を減らす場合には不要。）※男女別の受講（予定）者数の変更に関しては提出は不要。
- OFF-JTに関する事項
 - (1) 訓練カリキュラム（訓練内容、資格・試験を含む。）
 - (2) 実施方法
 - (3) 実施日時（eラーニングによる訓練及び通信制による訓練の場合であって、訓練の実施期間を短縮する場合は不要。）
 - (4) 実施場所（eラーニングによる訓練及び通信制による訓練の場合は不要。）
 - (5) 訓練講師（部外講師又は認定職業訓練を除く部内講師により行われる事業内訓練のみ。）
- OJTに関する事項（情報技術分野認定実習併用職業訓練の場合のみ。）
 - (1) OJTに係る参考様式第1号の記載項目の内容
 - (2) OJT訓練指導者

2 定額制訓練および自発的職業能力開発訓練のうち定額制サービスによる訓練

次の事項に変更が生じる場合に、**当初計画(変更前の計画)の契約期間の初日もしくは変更後の契約期間の初日**のいずれか早い方の日の前日（**当初計画又は変更後の計画の契約期間の初日を変更せずに計画の内容を変更する場合は契約を変更する日の前日**）までに提出してください。

- 受講（予定）人数 ※男女別の受講（予定）人数の変更に関しては提出は不要。
- 契約期間
- 受講（予定）者
- その他契約料金を変更する事由が生じた場合

注：職業訓練実施計画変更届（様式第2号）を提出せずに変更後の訓練を実施した場合は、当該変更した部分は助成の対象となりません。

【記載上の注意】

- 1 各欄ともこの職業訓練実施計画変更届の届出日における現況を記載してください。
- 2 申請者が代理人の場合は、事業主が代理人に対し、本助成金の申請手続きについての権限を委任したことを証明する委任状（原本）を提出してください。また、「代理人」欄に委任した代理人について記載するとともに、「事業主」欄も記載してください。
また、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合は、「（提出代行者・事務代理者）社会保険労務士」欄に記載するとともに、「事業主」欄も記載してください。
- 3 1欄には、職業訓練実施計画届（様式第1-1号）と対応した受付番号を記載してください。
- 4 3欄には、本届出に関し、労働局と質疑応答が可能な方（事業所の担当者）を記載してください。
- 5 4欄には、該当する訓練にチェックをしてください。
- 6 5欄には、訓練コースの名称を記載してください。事業外訓練の場合は受講した教育訓練機関が設けている訓練名を、事業内訓練の場合は申請事業主が設定した訓練名を記載してください。定額制訓練の場合は、契約したプランの名称を記載してください。高度デジタル人材訓練において、マナビDXの掲載講座のうち、講座レベルが、「ITスキル標準（ITSS）」「ITSS+」又は「DX推進スキル標準」のレベル4又は3に区分される講座を受講する場合は、マナビDXに掲載されている講座名称を転記してください。
※マナビDX：<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>
- 7 6欄には、訓練の受講（予定）者数を記載してください。
- 8 7欄には、総訓練時間数に計上される訓練の初日と最終日を記載してください。また、eラーニングによる訓練及び通信制による訓練の場合や、通学制の訓練とeラーニングによる訓練又は通信制による訓練を組み合わせた訓練の場合は、総訓練時間数によらずに訓練実施期間の初日と最終日を記載してください。
なお、『③高度デジタル人材等訓練』及び『④情報技術分野認定実習併用職業訓練』において、資格試験を受験する場合、当該受験の実施日を最終日に記載せず、訓練の最終日を記載してください。
また、『①定額制訓練』及び『②自発的職業能力開発訓練』のうち定額制サービスによる訓練の場合は、契約期間を記載してください。
- 9 8欄「総訓練時間数」には、昼食等の食事を伴う休憩時間を除いた訓練時間を記載してください。「実訓練時間数」には、総訓練時間数から移動時間・助成対象とならないカリキュラム等の時間を除いた時間数を記載してください。eラーニングによる訓練及び通信制による訓練の場合は、設定されている標準学習時間又は標準学習期間を記載し、当該時間は総訓練時間数に計上しないでください。
また、『④情報技術分野認定実習併用職業訓練』の場合は、総訓練時間数のうちOFF-JTの時間数及びOJTの時間数を記載してください。同訓練は厚生労働大臣の認定を受けた訓練が対象となります。付加的なものとしてeラーニングによる訓練及び通信制による訓練を実施する場合は、当該訓練も対象となります。付加的なものとしてeラーニングによる訓練及び通信制による訓練を実施する場合には、OFF-JTの時間数とは別に、設定されている標準学習時間又は標準学習期間を記載してください。
なお、『①定額制訓練』の場合、8欄は記載不要です。

- 10 10欄には、OFF-JTの訓練種別について該当するものにチェックをし、対応する実施形態のうち該当するものにチェックをしてください。「事業内訓練」の実施形態のうち、「①部内講師」と「②部外講師」にチェックをした場合は、（ ）内に講師名を記載してください。また、複数の形態を組み合わせて行う訓練の場合は、当てはまるもの全てにチェックをしてください。
なお、『①定額制訓練』及び『③イ成長分野等人材訓練』の場合は、「事業外訓練」のみ対象となります。

・事業内訓練	… OFF-JTであって、申請事業主自らが主催し、事業内において集合形式で実施する訓練等のことをいいます。社外の講師を招聘して行った訓練であっても申請事業主自らが企画し主催した訓練は事業内訓練になります。
・事業外訓練	… OFF-JTであって、公共の職業能力開発施設、学校教育法上の教育機関、各種学校、専修学校、認定職業訓練施設、他の事業主団体等が企画・主催し、受講者を公募している訓練等に申し込み、参加する場合をいいます。
・同時双方向型の通信訓練	… 情報通信技術を活用した遠隔講習であって、現受講中に質疑応答が行えるなど、同時かつ双方向的に実施される形態のものをいう。
・eラーニング	… 情報通信技術を活用した遠隔講習であって、教育訓練の受講管理のためのシステム（Learning Management System.）等により、訓練等の進捗管理が行えるもの（同時双方向型の通信訓練を除く。）。
・通信制	… 通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、必要な指導者が、これに基づき、設問回答、添削指導、質疑応答等を行うもの。

- 11 11欄には、教育訓練機関の名称及び所在地を記載してください。
- 12 12欄には、訓練の実施場所の所在地（住所等）を記載してください。実施場所の所在地（住所等）について、実施場所が複数ある場合は全て記載してください。同時双方向型の通信訓練、eラーニング及び通信制による訓練の場合は、送信元の住所と送信先の住所を両方記載してください。
- 13 13欄には、育児休業中の者を対象に訓練を行う場合、当該者に係る育児休業取得期間を記載してください。
- 14 14欄には、実施する訓練が認定職業訓練（職業能力開発促進法第24条第1項に規定する認定職業訓練又は同法第27条の2第2項において読み替えて準用する同法第24条第1項の認定を受けた指導員訓練をいう。）の場合にチェックをしてください。
- 15 15欄には、訓練コースが教育訓練給付指定講座である場合、該当する講座の種類にチェックをし、指定番号を記載してください。
- 16 16欄には、『③イ成長分野等人材訓練』の大学院の講座について、該当する講座の種類にチェックをしてください。
- 17 17欄には、訓練カリキュラムの中に、以下の区分に関係するデジタル人材の育成を目的とした内容が一部でも含まれている場合は、該当する区分にチェックをしてください。複数該当する場合は主なもの1つにチェックをしてください。また、『③ア高度デジタル人材訓練』の場合は必ずチェックをしてください。

ビジネスアーキテクト関係	… デジタル技術を理解して、ビジネスの現場においてデジタル技術の導入を行う全体設計ができる人材の育成を目的とした訓練
データサイエンティスト関係	… 統計等の知識を元に、AIを活用してビッグデータから新たな知見を引き出し、価値を創造する人材の育成を目的とした訓練
エンジニア・オペレータ関係	… クラウド等のデジタル技術を理解し、業務ニーズに合わせて必要なITシステムの実装やそれを支える基盤の安定稼働を実現する人材の育成を目的とした訓練（ベンダー企業においてシステムエンジニアを対象に実施する訓練を含む。）
サイバーセキュリティスペシャリスト関係	… 業務プロセスを支えるITシステムをサイバー攻撃の脅威から守るセキュリティ専門人材の育成を目的とした訓練
UI/UXデザイナー関係	… 顧客との接点に必要な機能とデザインを検討し、システムのユーザー向け設計を担う人材の育成を目的とした訓練
その他のデジタル人材関係	… 上記に区分されないデジタル人材（DXリテラシーを除く。）の育成を目的とした訓練

18 欄には、『③ア高度デジタル人材訓練』のうち高度情報通信技術資格の取得のための訓練を実施する場合は必ず、『③イ成長分野等人材訓練』及び『④情報技術分野認定実習併用職業訓練』において、以下の資格試験を受験する場合、該当するものにチェックをした上で、資格・試験の名称及び訓練の直後に実施される試験日を記載してください。

なお、訓練の直後に実施される試験日が確定していない場合は、「令和5年度に行われる試験の第2回目を受験予定」等、受講する試験の年度及び回数を記載してください。

- ・ NPO法人スキル標準ユーザー協会「ITSSのキャリアフレームワークと認定試験・資格とのマップ」最新版に掲載されているITSSレベル2から4までの認定試験・資格
- ・ 公的職業資格（資格又は試験等であって国若しくは地方公共団体又は国から委託を受けた機関が法令の規定に基づいて実施するものをいう。）
- ・ 教育訓練給付指定講座分野・資格コード表（令和5年10月版）に記載される資格・試験の資格試験

19 21欄には、4欄から20欄以外の変更を行う場合に、変更内容を具体的に記載してください。

20 22欄には、変更手続きを行う理由を具体的に記載してください。